

(様式第1号)

平成30年度 第2回芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時	平成31年2月20日(水) 14:30~16:30
場 所	環境処理センター 1階 会議室
出席者	会 長：井上 尚之 副 会 長：千田 眞喜子 委 員：白井 謙次, 多田 直弘, 秋山 清, 山口 能成, 空田 和具, 山本 竜一 事 務 局：森田市民生活部長, 藪田環境施設課長, 北川市民生活部主幹, 大上収集事業課長, 濱田環境施設課管理係長, 三好環境施設課主査, 山中環境施設課主査, 井上環境施設課係員
事 務 局	市民生活部 環境施設課
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 連絡事項

(2) 平成31年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画(ごみ処理実施計画)(案)について

(3) その他

2 資料

(1) 平成31年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画(ごみ処理実施計画)(案)

(2) 施設見学用資料(参考資料)

3 審議経過

(井上会長)

それでは、平成31年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画(ごみ処理実施計画)(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 藪田)

環境施設課の藪田です。よろしく申し上げます。

それでは、一般廃棄物処理実施計画について説明させていただきたいと思っております。

資料につきましては、お手元に配布しておりますA4ホチキス留めにしてあります括弧書きでごみ処理実施計画としてある、この資料に沿って説明させていただきます。

まず、一般廃棄物処理実施計画とは、廃掃法で当該市町村の区域内の一般廃棄物処理に関する計画、これを一般廃棄物処理計画と言いますが、それを定めなければならないと規定されております。

この一般廃棄物処理計画というのが、基本的な方針を定める基本計画と、本日説明させていただきます年度ごとに定める実施計画という構成でつくられています。

平成29年3月に策定しました基本計画に基づいて、平成31年度に実施する事業を定めるというものでございます。

では、実施計画をお開きください。

まず目次がございます。この項番の7 方策の検証及び実施、ここで平成31年度の事業を記載しております。順番に説明させていただきたいと思っております。

それでは1ページをご覧ください。

こちら、上から基本理念、基本方針とございまして、こちらは基本計画で定めておりました「わたしたち一人ひとりが主役となって、身近なごみを意識し、持続可能な循環型社会を目指します」ということを基本理念として取り組んでおります。ごみを出す皆さん一人一人がしっかりとごみというものを意識することが大事ななと思っております。

基本方針としましては5つございます。(1) ごみの減量化・再資源化の推進ということで、基本計画で定めています目標を達成するために3Rを推進していこうというものです。

(2) 中間処理施設の整備、管理運営ということで、芦屋市のこの施設も老朽化してきております。今、西宮市との広域化も含めて施設整備の話がありまして、それらを計画的に運営していこうというものでございます。(3) 適正処理の実施ということで、環境処理センターに搬入されたごみを環境負荷の低減を図りながら適正に処理していきましょうということです。(4) 収集・運搬体制の整備ということで、車両収集やパイプライン収集について、必要に応じて見直し等を行いながら計画的に事業を進めていこうということです。(5) 市民・事業者・市(行政)の協働ということで、ごみの排出者である皆さんが、それぞれの責任を果たしてお互いに協力し、循環型社会を構築していこうというような、この5つの基本方針に沿って進めております。

それでは、計画の内容に入ります。

その下の1番、計画区域等というところで計画区域は芦屋市全域。収集面積は18.57km<sup>2</sup>、計画収集人口は96,017人です。

項番2、計画期間は平成31年4月1日から平成32年3月31日までです。

項番3、処理主体ですが、まず、ごみの種別としまして、生活系ごみと事業系ごみというものがございます。生活系ごみの収集運搬につきましては、市のほうで直営と委託という形で行ってまいります。事業系ごみの収集運搬につきましては排出者である事業者自ら、もしくは市の許可業者に頼んで収集運搬してもらうということになります。

中間処理につきましては、環境処理センターで処理しておりますが、市が処理を委託しております。

最終処分につきましても、市が大阪湾フェニックスセンターに委託して最終処分をしております。

次のページをお願いします。

項番の4、一般廃棄物の排出状況ということをフロー図で表しています。

まず左側に並んでおりますのがごみの排出量です。燃やすごみ、ペットボトル、缶、ビン、その他燃やさないごみ、粗大ごみ、ここまでがこの環境処理センターに搬入されてくるものです。年間で30,070tです。

その下、紙資源950t、集団回収3,484t、これらにつきましては直接民間の資

源化工場へ搬入されております。

矢印で右のほうへ行きますが、焼却処理が28,917 t、これは焼却炉で燃やしている分です。ペットボトルや缶、ビンにつきましては選別をしまして、この環境処理センターで圧縮等を行っております。

処理をしたのち、一番右側にあります、焼却処理をしたものにつきましては焼却灰・ばいじん処理物としまして年間で4,621 t出てきております。

ペットボトル、缶、ビン、小型家電、金属類、紙資源、集団回収、これらにつきましては最終民間の再生資源工場のほうへ運ばれて年間5,593 t資源化されています。

内、集団回収は3,484 tございます。

この集団回収というのが、我々行政が特に処理することなく、市民の取り組みによって直接回収業者と契約して処理してもらっているというものでして、年間の芦屋市の資源化量5,593 tのうち、ほとんどがこの集団回収によって資源化、処理できているということになります。それぐらい集団回収というのは効果が大きい取り組みということになっております。

では、3ページをお願いします。

項番の5、ごみ処理の評価ということで、その下に表がございます。基本計画で定めました目標をこちらで評価してございます。

まず表の中、①1人1日当たりのごみ排出量、右に平成29年の実績値、平成30年度の見込み、それに対する平成30年度の目標値がございます。平成30年度の目標値が1人当たり974.5 gですが、見込みでは984.7 gということで、未達成という評価になってございます。

その下の②1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、こちらは先ほどのごみ排出量から事業系ごみと資源ごみと集団回収を除いたもので評価をしております。平成30年度の目標値が548.3 gで見込みが555.1 gということで、こちらも未達成という評価になってございます。

③事業系ごみ排出量、こちらも平成30年度の目標値が8,858 tで、見込みが9,545 tということで、未達成という評価になってございます。

④集団回収量につきましても、平成30年度の目標値が3,931 tで、見込みが3,484 tということで、未達成という評価になってございます。

⑤リサイクル率につきましても平成30年度の目標値は18.3%で、見込みは16.2%ということで、未達成という評価になってございます。

最後⑥最終処分量ですが、平成30年度の目標値は4,987 tで、見込みは4,621 t。この項目だけが達成できているというような状況です。

今年度、少し特殊事情というものがございましたので、その下に書かせていただいております。大きく2つございました。1つが台風21号の影響で災害廃棄物が発生しました。我々のほうでつかんでいる数字だけで、台風の影響の災害廃棄物が95 tございました。それ以外にも通常のごみとして搬入されているかもしれません。

2つ目が市営住宅の集約化という大きな事業がございまして、この市営住宅の集約化に伴って市内で約250件の引っ越しが行われまして、ごみがたくさん出たろうなということになります。

このような特殊事情がございましたが、ただこういう数字を差し引いたとしても、1人

当たりで計算した場合、やはり目標値というのは未達成になっているのかなと考えております。

その下、参考として書かせていただいております。前回のこの審議会でも少しご意見がございましたけども、他都市との比較をしたらどうだろうということでしたので、少し比較してみました。

出典が環境省の「一般廃棄物の排出及び処理状況等（平成28年度）について」という資料で、平成28年度の実績が入っております。もう一つは兵庫県の「平成28年度 兵庫県の一般廃棄物処理」という資料で、これらに基づいて他都市との比較をしてみました。

まず、①1人1日当たりのごみ排出量です。上から国の平均は925g、兵庫県の平均は941g、近隣市の平均、近隣市は米（※）印にして書いてございますけれども、神戸市・芦屋市・西宮市・尼崎市・三田市・宝塚市・川西市・伊丹市・猪名川町を近隣市として平均させていただいております。こちらが926gとなっております。芦屋市はといいますと、994gということになっております。

兵庫県内41市町でございますけども、順位をつけるのもいかなものかと思いますが、芦屋市は41市町の中で36位という順位になってございます。

②リサイクル率ですが、国の平均は20.3%、兵庫県の平均は16.8%、近隣市の平均は18.6%、芦屋市につきましては17.1%ということで、これにつきましても近隣市の平均よりは少し劣っているというような数字になってございます。ちなみに、こちら兵庫県内41市町中で行きますと、芦屋市は20位というような状況になってございます。

これらを踏まえまして、次のページをお願いします。6課題の抽出で、課題を考えてみました。

平成29年度実績までになりますが、基本計画の目標値を達成してこれまで減少傾向にあった、1人1日当たりのごみ排出量や家庭系ごみ排出量、これがこの平成30年度は増加傾向に転じまして、目標未達成となっております。他の項目、事業系ごみ排出量や集団回収量も年々悪化している状況になっております。ごみの排出者であります市民や事業者の皆さんのごみに関する意識の向上を図るため、さらなるごみ減量に対する取り組みが必要ではないかと考えております。

これらの課題を考慮しまして、来年度、平成31年度に取り組む方策を次のページに整理しております。A3の横長の表になっております。

7 方策の検証及び実施ということで、これらの方策は基本計画で定めたもので、裏面まで続いておまして全部で27項目ございます。全て説明すると時間もかかりますので、いくつかピックアップして説明させていただきたいと思っております。

表の左、ナンバーを振ってございますので、その番号で言っていきます。まずナンバー1。マイ食器、マイボトルの利用ということで、水筒等のマイボトルを持ち歩いていただいてペットボトルのごみを減らそうとか、そういうような取り組みでございます。分類的には発生抑制（リデュース）につながる方策でございます。

市民・事業者にはハンドブックやホームページ、広報あしや等で啓発しておりますけれども、まずは平成30年度目標としまして、市役所内に向けた取り組みとして審議会等における飲料の提供方法について調査をしようというのを掲げました。芦屋市役所内、こういった審議会や委員会、連絡会などたくさんの会議がございまして、そこでペットボトル

のお茶とか紙コップというのをお配りしていますが、その提供方法を調べました。その横の実施状況ですが、この調査結果の報告を行い、より環境負荷の少ない飲料の提供方法について考えてもらう機会を設けました。調査結果ですが、口頭で申しわけないですが報告させていただきます。

芦屋市役所内、全部で93の会議がございます。その中でお茶などを出しているのですが、500mlのペットボトルを出しているのが非常に多いという結果になっております。

その中、例えばやかんやポット、湯飲み茶わん等を使って対応しているところがどれだけあるのかを調べましたが、その93団体のうちの約2割ほどでした。その他は500mlのペットボトルと紙コップをお配りしているというよう結果でした。

この調査をしたときに、ごみの減量という趣旨も一緒に説明しまして、改善出来ないだろうかという依頼をかけておりまして、趣旨を理解して、改善しますとか、検討してみましようというのがさらに2割ほど出てきました。

半数以上が500mlのペットボトルと紙コップということで、我々のごみの減量という趣旨からは、少し厳しい結果になってございます。

同時に、どうして改善できないのかと、課題があるのかという風に聞きまして、一番多かった課題が、やはりお茶の準備や片づけですね。こちらに手間がかかるとか、人手不足のため対応が難しいというような理由が多かったという状況です。引き続き、我々のごみの減量とか地球環境に対する影響を減らすという趣旨も説明し、理解を深められるよう働きかけていきたいと考えております。

その右側、平成31年度の展望というところは、使用量を削減すべく働きかけますということで、取組としては◎ということで、今後も重点的に取り組んでいこうとしてございます。

次に、ナンバー4です。マイバッグの利用というところです。こちらは使い捨てのレジ袋を繰り返し使える買い物袋にすることで、ごみの減量とか焼却した際に出る二酸化炭素などの温室効果ガスの削減につながります。そういうことで、このマイバッグの利用を進めていっておりますが、分類としましては発生抑制につながってまいります。

こちら、いろんな機会を活用しましてマイバッグキャンペーンというものを実施していきますということで、実施状況につきましては、啓発用マイバッグを900個作成しました。今日、皆さまのお手元に配布しております袋ですが、マイバッグとして芦屋市のマークを入れて今回つくったものなんですけれども、お持ち帰りいただいて、また使っていればと思います。こういうものを作成しまして、第1回、第2回のJR芦屋駅前の環境フリーマーケットに出向きまして、マイバッグの利用を呼びかけながら、この袋を配布したということになります。

それと第1回、第3回のリユースフェスタでの配布とか、「芦屋まなび場！フェスティバル」ということで、こちら、配布をしましてとなっているんですけども、この「芦屋まなび場！フェスティバル」というのを3月17日に芦屋大学において実施しますので、その場で、このマイバッグを配布し、レジ袋の削減というところを伝えていけたらなと思っております。そういうような取り組みを平成30年度はしてまいりました。

市役所内の売店と喫茶コーナーについても原則レジ袋を出さないという旨の掲示と協力を行いました。

平成31年度につきましても、またいろいろな場、各種市民向けのイベントに出向きま

してレジ袋の削減、マイバッグキャンペーンを実施していきたいと考えてございます。

次はナンバー５になります。再生資源集団回収活動の推進ということで、こちらは再生利用につながる取り組みです。

環境処理センターに搬入されている燃やすごみに混入しているもので多いのが紙と布でございます。この紙と布、こちらを減らせば燃やすごみも当然減るということで、うまいことこの紙・布を減らすことができないかなと考えた末、やはりこの集団回収という手法が有効ではないかと考えておりますので、平成３０年度につきましては、登録世帯数を増やすべくいろいろと周知を行いますということで、ホームページで周知したり、報奨金申請の負担を軽減するためにホームページから申請書をダウンロードできるようにしました。

現在取り組んでおります団体数が芦屋市内で１７８団体ございます。最近では平成３０年２月時点、３団体増加してございます。平成３１年度につきましてもホームページ等でさらなる制度の周知を行いますとしております。なかなかホームページで周知しても広まらないのが実情でございますが、地道にやっていくしかないのかなと思っております。

それで、少し話がそれるかもしれませんが、審議委員で来ていただいています山口委員が代表をされております芦屋浜と南芦屋浜の住民さんで構成されているパイプライン利用者の会がございまして、実はこのパイプライン利用者の会の中で住民さんたちに対して我々にかわって、集団回収の取り組みというのを呼びかけてもらっているというようなこともございます。日ごろからずっと呼びかけていただいているみたいなんですけども、そういう話を聞いて、この地区の集団回収量はどうなんだろうと、私なりに調べてみたんですけど、芦屋市内全体の平均よりもこの地区は、１．２倍ほど取り組む量が多いという結果になっております。やはりパイプライン利用者の会を通していろいろ呼びかけてもらって、だいぶごみに対する意識が高くなってきているのかなと思っております。このような取り組みがどんどん広がっていけばいいなというふうに感じています。

次、８番に飛びますけども、ごみ処理に関する情報の提供というところで、ごみの減量化、３Ｒ、この辺を進めるには、ごみに関する意識を高めてもらうということがまず一番大事じゃないかなと考えております。ですので、平成３０年度につきましては広報紙でありますとかホームページで事例等の情報発信を行います、としておりまして、実際どのようなことを行ったかという、ホームページにおいて月別のごみ排出量の報告というのを平成３０年度から開始しました。

資料はお配りしてないんですけど、そのホームページをスクリーンに映しております。このホームページですが、月別ごみ排出量というのをこのような形でホームページでお知らせしております。その下には同じく目標と達成状況を挙げております。

また、ごみの減量化・再資源化のための具体例をホームページに掲載しますということで、これもスクリーンのほうを見てくださいと、「今日からはじめる３Ｒ」ということで、皆さん一人一人のご協力をお願いしますということで、皆さんがご家庭でできるような具体的な取り組み事例というのをご紹介してございます。このようなことを平成３０年度からスタートさせました。

資料に戻ります。右へ行きますと、平成３１年度につきましては、このような情報発信をさらに充実させますということで、取り組みにつきましては◎をつけさせていただいて、重点的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、ナンバー１０になります。食材や日用品の最後まで使い切りということ

でリデュースの取り組みになります。

平成30年度につきましては、食品ロス削減の一環としてフードドライブのイベントを実施しますとしておりました。このフードドライブとはどういうものかご存じの方も多いかとは思いますが、念のために、こちらもスクリーンをご覧ください。

フードドライブとは、ご家庭で余っている食材を集めてNPO団体に提供し、福祉施設や経済的に困っている世帯へ届けますとあり、芦屋市では定期的に社会福祉協議会が行っております。ぜひご協力くださいということで、フードドライブというのはこういうような取り組みでございます。困っている方に届けるということなんですけども、結局余っている食材を使うということになりますので、ごみの減量化にもつながります。我々も、この社会福祉協議会に協力させていただいて、一緒になって取り組んでいっているものでございます。

実際にどのような取り組みをしたかといいますと、まず平成30年の8月ですね、3日間になりますけど、20、21、22日と3日間、コープこうべさんと協賛しまして、芦屋市内の5店舗でフードドライブを実施いたしました。それと第2回、第3回のリユースフェスタという、ここの環境処理センターでやっています粗大ごみをもう一度生まれ変わらせましょうというリユースフェスタなんですけども、そこに社会福祉協議会の方に来ていただいて、フードドライブを実施しました。

引き続き平成31年度につきましては、食品ロス削減の一環ということでフードドライブの実施を行ってまいりたいと考えております。

ちなみに来月、3月15、16日で、この環境処理センターで粗大ごみのリユースフェスタというのをするんですけども、そこでも社会福祉協議会と協働で、フードドライブをやりますので、もしご家庭に余っている食品等がございましたら、お持ちいただければ助かるなと思っております。

続きまして、ナンバー11ごみの展開検査の実施ということで、こちら事業系ごみの適正処理になりますが、搬入されるごみの展開検査を実施しまして、指導等を行っていくということになります。この展開検査とはどういうものかというのが、またスクリーンのほうに映しております。これは1月に実施したものです。展開検査とは、収集車で運ばれてきたごみを全て地面に広げまして、手作業で不適物が入っていないかを確認する検査となっております。

この写真ですね、我々市の職員が6名ほどかけて、先日やってたんですけども、ちなみに一番手前に座っているのが私になります。結構疲れまして、腰が痛くて座り込んで動けない状況になっていましたけども、ごみって検査をやっていますといろんなものが入ってて、危ないものも入ってたり、汚いものも入ってたりしてるんですけども、途中からだんだんなれてきて、そのうち腰が痛くなってきて、座り込んでしまうということになるんですけど。

このような形で展開検査というのを実施して、結果、不適物がこのときどれだけあったかと言いますと、1月実施したときは、3tパッカー車を1台あけたんですけども、ごみの総量が1,650kg入っておりまして、そのうちの不適物というのが38.8kg入っていました。不適物というのは、これはプラスチック類ということで、ペットボトルとか発泡スチロールとか、その下、金属類ということで、事業系になりますと、産業廃棄物となりますので、約2%ですがこのようなものが混入して搬入されていたということも

ございますので、このような形でホームページでもお知らせしながら各許可業者等のほうにも話をしてみたいと考えてございます。

資料に戻っていただきまして、平成31年度の取り組みとしましては、引き続き展開検査を実施していくんですけども、このように市の職員が6人もかかってやっているという非常に効率が悪いということもございまして、次年度はもう少し効率的な方法を研究しながら実施していきたいと考えてございます。こちら、取り組み◎で重点としてございます。

では、裏面をお願いします。こちらは継続的にずっとやってきているものですけども、その中でも、まず17番生ごみの水切りですね。リデュースの取り組みになるんですけども、やはり生ごみの水切りというのが効果が大きいんじゃないかなと思っておりますので、これをどんどん進めていきたいと思っております。

生ごみの水切りですね、ホームページにおいて水切りに関する情報を周知しましたということで、スクリーンのほうを見ていただきたいんですけども、減量事例としまして、燃やすごみが年間で27,333tでございます。そのうち生ごみというのが3.41%入っております。その生ごみというのが水分約7%ですので、完全に乾燥したとしたら年間65t、重さが減るよということになっております。いくら水切りをしていただいても7%が0%にはならないと思っておりますので、65tはしんどいかなと思っておりますけども、やはり水は結構重たいので、しっかり水切りしていただいて、この65tはないにしても何十tという削減効果が出てくるんじゃないかなと考えております。平成31年度につきましても、引き続き周知してみたいと考えております。

ここで、また後ほど結構なんですけど、皆さんにお願いがございまして、生ごみを水切りしてくださいと、我々ずっとやってきているんですけども、なかなか効果的な水切りの方法というのを思いつかないんですね。何でも生ごみを手でぎゅっと絞ったらいいでしょけども、中には竹串が入ってたりとか、いろんなものが入っているかもしれないんで、むやみにぎゅっとすると手を怪我してしまうということもありますし、どういような水切りをしたら効果的なのか、こういうのをやっていて効果あるよとか、こういうようなグッズが世の中にあって便利だよとかいうのがあったら是非、また後ほど教えていただきたいなと思っております。もし、今、何か思いつくのであれば、この後の質疑の時間にでも、教えていただけたら非常にありがたいです。

続きまして、ナンバー20になります。環境学習の実施ということで、こちらは施設見学というのを毎年しております。今までは、小学4年生の社会見学がメインなんですけども、中には大学生で研究してるんでいろいろ見せてほしい、教えてほしいという方も来られますし、家族連れで来られる方もいます。その時、今までは施設見学というのがメインになっていたんですけども、最近は施設見学よりも3Rというものが、まず一番大事じゃないかというようなことで、平成30年度は見学のときに配布するリーフレットというのを作成して配布しました。それがきょうお手元に配布していますリーフレットで、これに基づいて説明をしていっております。

リーフレットで説明すると同時に、前のスクリーンのほうにもありますけど、こういう画面も使いながら、リデュースとはこういうような取り組みをしたらいいでよとか、マイバッグとかマイ箸を使いましょうとか、リユースというのはシャンプーなどの詰めかえ容器を利用しましょうとか。最後にリサイクルでは、分別をしっかりしましょうねとかという具体的な事例も出しながら、施設見学、勉強をしていただいております。



このリーフレットですが、施設見学というよりはどっちかというところから3Rを重点的に教える、学習してもらおうというような構成にしております。3Rって何というところから始まって裏面には、ごみ処理の歴史ということで、どうしてごみ処理が必要になったかというようなことも書いて、開いてもらった中には、芦屋市のごみ処理の流れということで焼却施設の説明はほとんどないんですね。どちらかと言うと、環境処理センターでできるとすれば、搬入したごみを資源化するというので、できるだけ資源化して、どうしようもないものだけ燃やすんだよというような説明をするような仕組みでつくって配りました。

このとき、今、皆さんのお手元にあるのはA3のものかと思いますが、実際はこのA4を2つに割ったサイズのリーフレットです。紙の節約をしようと思って小さくつくったんですけども。小学生は見たんでしょうけど、非常に字が小さくて、我々、老眼鏡をかけてもなかなか見えないぐらい字が小さくて、そういう意味では失敗かなと。小学生に配っておうちに持って帰って、ご家庭のお父さん、お母さんにも見ていただけたらいいのかなと思ったんですけど、さすがにこれを持って帰って、どれだけの人が読めたのかなというところ。もう少し、その辺も考慮しながら見やすいリーフレットをつくっていきなと思っております。

平成31年度につきましては、引き続き、このような見学会、環境学習の実施ということで進めていきたいと思っております。

それと最後のほう、ナンバー24、25、26ですけども、24は、適正な料金体系の検討ということで、平成31年度に予定されています消費税の改定に関するものです。料金体系を改定すべきかどうかというところですけども、まず100kg当たり900円の廃棄物処理手数料をいただいております。粗大ごみにつきましても300円のシールを貼ってもらって出しているということになりますけども、その料金体系は消費税の改定でどうするのかというところで注視しますとしていたんですけども、平成30年度ですね、兵庫県の都市清掃会議というものがございまして、そこで28市町の市の担当者が集まって話をしたんですけども、そのやりとりをまとめたものになります。

まず、処理料金の改定を予定というところが2市町ございました。うち1市は、消費税改定というよりは何年かに一度の定期的な見直しによる改定ですよということでした。改定するかどうか検討中だというところは11市町ございました。改定の予定はないというのが15市町ございました。

平成31年度につきましても、これらのことを踏まえ他自治体の状況を注視して考えていこうと思っております。

25番の有料化の検討、こちらは行政回収を有料化しようというような取り組みになります。リデュースとかリユース、リサイクル、排出者負担の公平性というところで効果が出てくるというものになります。

ただ、今、芦屋では有料化をしているわけでもないですし、その一歩手前の指定ごみ袋というのも芦屋はしていませんが、ちなみに兵庫県内の41市町の状況をここに載せておりますが、まず指定袋、何々市指定のごみ袋で出してくださいという形ですけども、透明な袋でございまして、中身が見えて間違っただけを出していると指導されるというところですね。この指定ごみ袋を導入しておりますのが41市町中27市町ということで、半数以上が導入しているという状況です。この1年間で特に変化はなかったです。有料化、例えばこの指定のごみ袋に処理手数料を幾らか乗せて有料化すると、処理手数料

をいただくというような形のものもあるんですけども、41市町中、19市町で、これ取り組んでいるということで、この1年間で特に増減なしということになります。

平成31年度についてもごみ排出量の推移を踏まえながら他自治体の状況を注視してまいります。

最後に26番、分別区分の見直しの検討ということで、ここで挙げていますのはプラスチック製容器包装の分別収集でございます。

芦屋市はプラスチック製容器包装を分別はしておりません。燃やすごみとして集めておりました、焼却炉で燃やしているというのが実情でございます。プラスチックは燃やしますとCO2がたくさん出るということで、大気に関してはよくないと。地球温暖化に対してはよくないとされておりまして。平成30年度調べた状況になりますけども、41市町中、このプラスチック製容器包装の分別をしているところ、41市町中30市町、実施しております。1年間で特に変化はございませんでした。

ということで、平成31年度につきましても、このプラスチック製容器包装の分別、他自治体の状況を見ながら、考えていきたいなと思っております。

平成30年度の実施と平成31年度の実施予定というのは以上になります。

7ページになります。

ここから以降は毎年の決まり事を規定している部分になりますので、主な変更点だけをちょっと説明していきたいと思っております。

9ページのほうをお願いします。

この9ページ、収集運搬計画の中のオ パイプライン施設というところで、廃棄物運搬用パイプライン施設について、利用者との協議を重ねつつ、定められた期間での適正運用に向けて計画的に事業を進めてまいりますという2行でちょっとまとめております。この定められた期間というのが何年も前から、この審議会でもいろいろ議論していただいたり報告もさせていただいたりしながら、諮問させていただいて、答申もいただいたということもございます。その内容で昨年の、平成30年12月の市議会で、運用期間を定める条例ということで、条例を制定ということになりました。ですので、その条例で決められた運用期間というのがこの定められた期間になるんですけども、運用期間が決まりましたので、ここから先は利用者との協議を重ねながら、適正運用に向けて進めていきますというようなことをここで書かせていただいております。

続きまして、14ページをお願いします。

中間処理施設ということで、焼却施設とか破砕、不燃物の圧縮機が書いてあるところです。

中ほどの表は、焼却処理とか資源化处理というのは平成30年度見込みの数字が入っております。

下、(3)ごみ処理施設整備計画というところを説明させていただきたいんですけども、ここは、担当課長から説明させていただきたいと思っております。

(事務局 北川)

施設の担当課長の北川です。14ページを説明させていただきます。

今までごみの処理に関する、いわゆるソフト面の取り組みをご説明申し上げまして、ここは特にハード面ということでございます。

表の中にいろいろ名称が書いてありますが、非常に古くなってきている建物ということで、建てかえの時期を決めていかなければならないということになってございます。

それで、その建てかえるということに関しまして、芦屋市独自で建てかえるというやり方と、(3)番、広域化について西宮市と協議を行いというふうに書いてございまして、現在、お隣の西宮市と施設を集約できないかということで協議をしております。平成29年4月に両市で検討会議を立ち上げました。その後、会議を重ねております。折に触れまして審議会のほうにも途中経過をご説明申し上げているところでございます。平成29年1月に5回まで検討会議をやりまして、その結果もこの審議会で中間まとめとしてご報告させていただいております。

1年程度協議が進んでいない状況がございましたが、昨年11月から、再開をいたしまして、6回、7回、8回と検討会議を重ねております。

最終的には広域化の可能性、一定の方向性を示していこうということを目指して検討会議をやってございます。大分まとめの状況には近づいておりますが、もう一歩というところでございますので、まとめの段階になりましたら再度この審議会で報告をさせていただきたいということでございます。

なお、会議の詳細は市のホームページに公表してございます。市のホームページで広域化で検索をしていただきますと会議の状況が出てまいりますので、時間のあるときに記事を読んでいただければと思います。また追ってご報告させていただくという状況でございます。

以上です。

(事務局 藪田)

では、引き続き、また藪田のほうから説明させていただきます。

あと残りは最終処分計画等がございまして、16ページ以降が資料となっております。17ページにはごみ処理総合原価算出根拠ということで、ごみ収集や中間処理、最終処分にかかった費用、経費が書かれております。

ちなみにトータルだけで話しますと、表の一番右のほうですね、1個左になります。合計という欄がございまして、このずっと下にまいりますけれども、左には部門別経費(A)+(B)というところが重なったところですね、1,484,935,010円。ごみ処理、収集や中間処理、焼却するのと埋め立てるので年間かかっているという状況になっています。

その後ろのデータですね、現況把握のデータということで、それぞれの項目別に搬入されたごみの重さを表にしております。

この実施計画の説明は以上になります。ご審議等、よろしく申し上げます。

(井上会長)

藪田課長、北川課長、どうもありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、質問や意見等ございましたら、どうぞ、挙手していただいたら指名させていただきます。

秋山さん。

(秋山委員)

勉強のために教えていただけますか。

5ページの4の項目に機会を活用してマイバッグを市民の方に配布されているということで、900個と書いてあるけど、この数字は何か根拠がありますか。

何で質問するかと言うたら、市役所はいろんな会議や人権週間とか、その他いろいろ行事があって、そういうときに配布するというようなことも考えておられるのかというために、この900という数字に根拠があるかと聞きたいのです。

(井上会長)

藪田課長、どうぞ。

(事務局 藪田)

藪田です。900の数字につきましては、さほどの根拠はないですが、どちらかというところ、当然ただではつukれない物で、予算との関係がございます。この表の一番上にも書いてありますけども、経済性にも考慮しつつ取り組みますということで、やはり予算の範囲内で行っております。ただ、できるだけ広く啓発したいとは思っていますので、予算いっぱいで行って、つくったものはできるだけ配って啓発していこうということにしております。

(秋山委員)

続けて、すみません。

10番のフードドライブ、3月15、16日に、ここで開催されると言われましたけど、大体そのときにどれぐらいの人が来るんですか。

(事務局 藪田)

藪田です。

3月15、16日に行いますリユースフェスタということで、粗大ごみ等、まだまだ使えるものを修理して提供しているというイベントですが、例えば昨年度、1年間では1,596の方が来場されました。5月と10月と2月の年3回開催しております。

以上です。

(秋山委員)

ありがとうございます。

次、17番のところの実施状況のところ、これはミスプリですけども、水切りに関する〇〇、抜けておるだけですね。17番の実施状況のところ、

(井上会長)

藪田課長、どうぞ。

(事務局 藪田)

そうです。確かに文章的におかしいですので修正させていただきます。

(秋山委員)

それから最後、恐縮ですけれども、20、26番に、プラスチックのことが書いてありますけど、最近、国際的プラスチックごみがすごい話題になっていて、特に東南アジアのほうは、とても重大やということが新聞で報道されていますけども、ほかの市ではプラスチックはプラスチックだけ回収するというようなことをされておる。さっきも説明にありましたけど、芦屋市がプラスチックを集めるというのに、何か特別に手間がかかるというか負担がかかるというか、何でされないのですか。注目されていることやから、本来、行政が率先してされないといかんことでしょう。お尋ねしたいです。

(事務局 藪田)

はい、藪田です。

どうして今、芦屋ではプラスチックを分別していないのかということですね。プラスチックの分別ですね、容器包装プラスチックの分別につきましては、今言われましたけど、確かに分別もふえますので、それに伴い経費も増えます。また物理的な問題もございまして、分別収集した後、この施設へ持ってきて、パッカー車からおろさないといけない。おろしてまた集めに行って、おろして集めに行ってというのを1日やるんですけど、そのおろすスペースが必要だということと、集めてきただけでは資源にならなくて、やはり袋に入っておりますので、まず袋を破るという作業が必要で、さらに異物が混入しないよう選別作業が必要になってきます。あと選別した後は圧縮ですね。トラックで運びやすいように圧縮して梱包するという作業が必要です。物理的に、そのスペースが今この敷地内には確保が難しいということで出来ていません。今後、先ほども説明のあった施設整備の絡みですね。焼却施設の建てかえとか、西宮市さんと焼却施設を共用するとか、この敷地内の施設整備をするタイミングでその敷地が確保できれば、物理的な問題はクリアされるのかなとは思いますが。

ほかにもいろいろ問題点や課題はあるので、それら全てがクリアできれば踏み切るのかもしれないけれども、現時点では、物理的な問題で非常に厳しいというところでやっていないというのが答えになります。

(秋山委員)

ありがとうございました。

(井上会長)

ありがとうございました。山口さん。

(山口委員)

山口です。

ちょっと余談ですけど、プラスチック容器はダイエーとかが回収していますので、そこへ持っていくのが一番の手かなと。

プラスチックの問題ですけども、プラスチックの問題の本質は何かということを考えなきゃいけないんですね。そうしたら、今の問題は、川なり海なりにプラスチックが行って、それを魚が食べて、もう日本で子供たちの体の中に入っているというのがこの間出ました

よね。ですから、当面我々が何をしなきゃいけないかといったら、芦屋の川にプラスチックが本当にあるのかというのをまず調査するというのがスタートだと僕は思っているんですね。

大阪ではNPOがありまして、大阪市の川を調べました。実際、本当に大変な作業です。水をすくって、1個1個顕微鏡で見ていくんですけども、そこで問題になったのは、僕もびっくりしたんですね。大川といったかな、そこは、何のプラスチックかといったら人工芝なんです。人工芝のプラスチックが下水に流れるんじゃなくて直接川を流れていると。それが一番多かったんです。

芦屋市も、実は人工芝つくっているんですね、川の横に。ですから、そこから流れ出しているかもしれない。ですから、この平成31年度は無理にしても、やはり調査をするということが最初のステップかなと。それで芦屋の川からプラスチックはありませんよといったら、また方向が違うことをすればいいと思います。

それからもう一つ、大阪のほかの川で出たのは農業薬品のプラスチックなんです。薬が小さなカプセルになっているんですよ。それを畑にまいて、プラスチックだけが残留物として雨と一緒に川に流れて、それが一番多かったということです。その結果をNPO法人がちゃんと調査して出しているんですね。ですから芦屋市も、ちょっと金はかかるでしょうけども、まずは我々が住んでいる、この芦屋の川の中にそういうものがまじっているのか。それがまじっていれば、当然海に排出されて魚が食べるということになりますので、具体的にその活動をされたらいかがでしょうかというのが私の提案です。

(井上会長)

ありがとうございます。そういうご提案でございますけれどもね。いかがでございますかね。

藪田さん。

(事務局 藪田)

藪田です。

俗に言う、海洋プラスチック問題、非常に大きな問題になってきていますよね。原因もいろいろあるみたいですね。原因がいろいろあるということは対策もいろいろあるんでしょうけども。すぐに我々ができることと、なかなかできないことというのがあって、すぐに我々や皆さんができることという、やはり使い捨てプラスチックの使用を極力減らす。

海でよく目にするのが、やはりビニール袋やレジ袋、ペットボトルなどのごみが多いのかなと。まず簡単にできるのは、やはりそういう使い捨てのプラスチックごみを出さないという、小さいところからの積み重ねが大事かなと思います。先ほど山口委員がおっしゃた人工芝の話は初耳でした。まずすぐにできることという、買い物にはマイバッグを持って行ってレジ袋をもらわないとか、水筒を持ち歩いてペットボトルのごみを出さないようにするというのが、この海洋プラスチック問題の解決にもつながっていくんじゃないかなとは思っています。

以上です。

(井上会長)

山口さんに質問ですけど、芦屋の川に人工芝がたくさん貼ってあるんですか。

(山口委員)

中央公園という、私が住んでいる家の目の前に大きな公園がありまして、そこは人工芝になったんです。

(井上会長)

川の横に張ってある。

(山口委員)

はい、そうです。大阪では、今それが問題になっている。

(井上会長)

それが流れるというのはどういうことですかね。  
雨が降って流れ出してしまう。

(山口委員)

はい。普通は下水に入って、そこで処理をするのですが恐らくそのまま雨と一緒に流れている。大阪では調べて初めてわかったと。通常はプラスチックの物を捨てたり、レジ袋が原因と思っていたんですよ。実は違っていた。だから調べないと僕は議論の進めようがないと思います。

(井上会長)

もう一点、カプセルに農薬を入れるんですか。

(山口委員)

カプセルに農薬が入っているんです。それをばらまくんです。

(井上会長)

カプセルはポリエチレン製ですかね。

(山口委員)

材料は僕も知らないですけど、それが溶け出して、100%畑で分解されなくて海に流れた。

(井上会長)

農薬をカプセルの中に入れていっているんでしょうね。それをまけば本来は溶けますよね。溶けるようにつくってあるんじゃないかなと思うんですけど。

(山口委員)

溶けるやつと溶けないやつが実際にあるそうです。

(井上会長)

溶けなかったら外に農薬が出ないじゃないですか、

(多田委員)

薬はそのままカプセルで飲むじゃないですか。それが体の中でちゃんと溶ける。だから水を含むことによって溶けるような成分があるんですよ。だから僕見たことないけど、おっしゃってらっしゃるのは、畑にまくときも便利じゃないですか、手も汚さずに済むし。まいとけば、自然に雨が降ったり、地中の水分によって溶けて、中の有効成分が流れて100%効果が出るという。

(井上会長)

そうでしょう。普通はセロファンなど溶けるものでつくる。

(多田委員)

いや、溶けますけど、例えば鉄剤なんかよくありますよね、コーティングされたものが。コーティングされたものは便と一緒に出てきます。ですから、それはきれいに体の中で消化されてしまったら大変なことですから、そのことだと思っんですよ。恐らく、まいた農薬の外の部分は、そのまま成分として残ります。それでも、ちゃんと中の有効成分は溶ける。

(井上会長)

そのセロファンの間から抜けていくんですか。

(多田委員)

そうです、きれいに抜けていきます。徐放性という形になるんですけどね。

(井上会長)

それは、放っておくと溶けるんじゃないですか。

(多田委員)

いや、恐らく科学的には溶けないと思います。

(井上会長)

それは出ていくわけ、水溶性の成分。

(多田委員)

それは薬飲まれたら、例えば溶けないものが入っているわけですけど、それはちゃんと便と一緒に出ていきます。

(井上会長)

そこを調べないと海洋汚染になっているのかが分かりませんね。



(多田委員)

ただ、話が横道へそれているので、元へ戻しますけど、要はプラスチックごみ、例えばペットボトルとか、スーパーの袋が僕は海洋汚染の原因だと思っていたんですけど、今、山口さんが言われたことによって、僕も頭の中が混乱しています。ということは、海中に浮かぶプラスチックというのは、我々が日常生活で捨てるものではない、例えばペットボトルを川に捨てる人って、恐らく1万人おったら1人ぐらいやと思うんですよ。でも、スーパーの袋だって川に捨てる人、まずいませんよね。だからそういう中で、何で問題になるのかとっていて、今、山口さんの言葉を聞いて、ああ、そうか。自然の中には、いっぱいプラスチックでできたものがあるって、自然の風水害によってどんどん海中のほうに流れていきますよね、そのことをおっしゃっているわけですよ。そしたら、我々が今、問題にしているペットボトルの回収とかスーパーの袋の回収とか、どちらの方向に行けばいいのかなとってしまうんですけど。

ただ、ペットボトルとかスーパーの袋、川に捨てている人、僕はまず見たことないです。私のマンションでは、みんなスーパーの袋をもらってきて、ごみと一緒に出しています。ごみ袋がもったいないから。ペットボトルは、これはもう5回ぐらい使っています。でも、これを捨てる時もペットボトルの日にごみとして出していますから、これが川に流れることは100%ございません。

(井上会長)

だから今、海洋問題になっているというのは、日本じゃなくて、特に東南アジアとか発展途上国において、そういうポリエチの袋とかが海に不法投棄されると。それを鯨やイルカが食べる。それが結局消化されないで、胃でとまっちゃうと。それで、もう胃から吸収されないで餓死してしまうという流れだと思うんですね。ポリエチの袋、あるいは発泡スチロールのトレイとかが問題になっている。

(白井委員)

プラスチックだけは、30年たっても結局微細なマイクロプラスチックになって、それ以上は消化されないですよ。それを魚が食べる。ですから別に毒じゃないんですけども、それが体内にどんどんたまってくる。それが結局、いつかもう魚の量よりもプラスチックの量が海洋では多くなるとか今言われています。

まだ普通の紙資源とか木材なら30年たつと全部土に戻るんですよ、分解されてしまう。

(井上会長)

要するに、幼生のちっちゃい魚は、そもそもマイクロであったとしても彼らから見たら巨大なわけです。結局それが詰まっちゃう、それで死んでしまうという、そういうお話だと思うんですね。

(白井委員)

いや、死なないまでも結局体内にあって、それを人間がまた食べることになるんですよ。すると、人間の体内に結局マイクロプラスチックが取り込まれてしまうわけですよ。

だから、それが健康にはよくない。

(井上会長)

よくないでしょうけど、そのあたりはまだ医学的に研究している段階で、なかなか難しいところなんです。とりあえず今、問題になっているのはそういうポリエチの袋とか、発泡スチロールのトレイを放ってしまうという。特に発展途上国に関して、今何とかしようというところになっていると思うんですね。

(白井委員)

多田さんが言われたように、確かにペットボトルとか、ポリエチの袋を海とか川に捨てるというのはあまり見ないと思うんですよ。

(井上会長)

日本ではないんですよ、それは。発展途上国ではあるんですよ。

(白井委員)

ああ、そうですか。ただ、日本語で書いたプラスチックのものが東南アジアまで流れ着いていることがあるんですよ。ただ、道路沿いにも結構たくさん捨てられている。あまりないですが、芦屋近辺の2号線だとか43号線。大阪のほうの中央環状だとか外環状へ行くと、中央分離帯の周りに、もう山のようにペットボトルが落ちている。だから、車に乗っていてぼんぼん捨てるんでしょうね。

(多田委員)

あれは車から捨てているわけですよ。

(白井委員)

だと思います。

(多田委員)

家から持ってくるわけじゃないですよ。恐らく、車からペットボトル飲んで捨てる人というのは、その人間の特性だと思いますよ。ここにおられる方は100%しないと思いますけど、日本に住んでいる1億の中の何%かは、それを平気でやってるわけですよ。平気でばいばい、車からたばこの吸い殻とかパンを食べた後の袋とか捨てる人が多いじゃないですか。それに対して何の強制力もないわけじゃないですか。ピピピピ、罰金100円とかあればいいんですけどね。そういう人たちはある程度はもう放っておかないとしょうがない。

(井上会長)

私あまり言うとはよくないですけど、プラスチックの容器を分別している市が30市町あるわけですね。神戸市なんかは、例えばラーメンだったらラーメンの発泡スチロールの周りにある薄いポリエチの袋、あるいはその発泡スチロール、そんなのも全部容器包装ご

みとして集めています。もっと固いプラスチック、ポリプロピレンなどは、また別で集めているということになるんですけども。要するにプラスチックの場合、いっぱい種類があります。要するにまぜればごみ、分ければ資源とよく言いますが、その分別がまたなかなか難しいということになっていますよね。

ドイツなんかはレーザー光線を当てて、それで一括になっているプラスチックを分別するという、そういう機械を導入して分別しているところもあるわけです。しかしながら、やっぱり予算があり、機械を導入してペイするかというと、なかなか難しいところがあるようですね。だから、ドイツの様に分別しているところもあるし、芦屋市のように燃やしてるところもあるということが言われています。

燃やすというのは1つ、合理的な方法ではあるんですよ。やっぱり財政との関係もごさいますからね。

(事務局 森田)

行政として、今、我々はプラごみを分別してないんですけども、するとすれば、分類としては製品表示がありますリサイクルマークがついたプラ、これを分別収集してリサイクルに回すということが考えられます。これを現在芦屋市がしていない理由というのは先ほど課長から申し上げたとおりでありますけども、全国的に申し上げても、これは非常に課題が大きい。やはりコストの問題がございまして、ペットボトルは業者に引き渡すとお金がもらえるんですけども、いわゆる容器包装のプラスチックにつきましてはお金を払って引き取ってもらう。自治体によっては分別収集をしてるんですけども、やはりこのコストが非常に懸案になっているということを知っています。

ただ国は、プラスチックはリサイクルするんだということで方向性を出しておりますので、なかなかこれには抗いがたいということが1つございます。

それと先ほど、西宮市との広域処理の話を担当課長から申し上げましたけども、仮にこの西宮と広域処理をするということになりますと、西宮は現在、この容器包装のプラスチックを分別・リサイクルしております。そうしますと、芦屋がしていないということは、今、芦屋は燃やすごみと一緒に収集して燃やしているわけですけども、これを西宮の炉に持って行って、くべるということがどうなんだということです。一緒に処理するんだって分けてくださいよと。今、そこまで話はいっているわけです。ですからやるとするとそのタイミングかなという検討の段階です。

それ以上の話になりますと、これは非常に大きな話で、今議会でも質問が出てきそうですが、海洋汚染の問題というのは、会長がおっしゃるとおり、見えないところが多いんですよ。健康被害ということになると、果たして現実どうなんだということがありますが、どうもセンセーショナルに扱われていて。要するにウミガメの鼻にストローがささっていてかわいそうだということで、ストローだけが、やり玉に挙がっていますけど、これはもう全くナンセンスな話です。それよりもやはりレジ袋とか、その他のプラスチックのほうが圧倒的に量が多いし、発生源としては、これも圧倒的に後進国が多いので、仮に今、躍起になって先進国がストローをやめたからどれだけの効果があるんだというところは非常に心もとないんですけども、世の中がそっちに走っていますので、我々としても、これを無視するわけにはいきません。逆に言いますと、そういう流れに乗じて、ごみ減量の取り組みとして、プラスチックの減量とリサイクルというふうに持っていったらなと考

ています。あまりこういう話が議事録に残るのはよくないかもわからないですけど、現実の問題として、情勢がそういう情勢でございますので、それに遅れないように対応していくことは今日の行政としては必要と考えてございます。

(井上会長)

ありがとうございます。

だから、広域化になればプラスチックも分別せざるを得ない状況になるであろうというね、お話でございますけれどもね。

どうぞ。

(山本委員)

補足させていただきますと、恐らく皆さんご存じのように、今度の平成31年6月のG20で、国が開発する資源循環ということをキーワードに、1つの方策を世界に発信するということは約束されておりますので、そこで1つの流れが見えてくるだろうとは思っています。

もう一つ、この計画のことについて、環境省のほうから来ていただいて、平成30年度に私どもが事務局となって一度講演会を開いたことがあるんです。それを聞いておりますと、やはり環境省はレジ袋については本気で有料化を考えているというような印象を受けました。

それと、普及啓発の手法としては、我々が一番手に取りやすいストローですね。それを対象として、考えているようだなという印象を受けました。

一方で、先ほどポイ捨ての話があったんですけれども、僕は芦屋市の事情というのはよくわからないんですが、やはり阪神北地域の中山間地域に入りますと、今でも一般廃棄物の不法投棄というか、ポイ捨てが非常に多いです。私どもも宝塚市の西谷地区というところ、これは宝塚の山側なんですけど、そこの地域住民の方々と一緒に年2回、回収活動というんですかね、あるいは不法投棄をさせないような仕組みづくりというのをやっているんです。実際、ごみの回収をやっていると、レジ袋なり缶類、あとペットボトルが非常に多く捨てられている現状というのは、まだ変わりはないなという状況ですね。

以上です。

(多田委員)

それは、例えば家庭ごみでたまったやつを捨てに来てるのか、それとも道を歩いてる人が空になったから捨てているのかというのはわかりますか。

(山本委員)

恐らく西谷地域というところは、今、住民活動がかなり盛んですので、自分たちが捨てるということはないと思うんですね。地域外の方が捨てに来てるか、あるいはドライブしている途中で捨てる、そういった現状だと思います。

(井上会長)

ありがとうございました。ほか、何かございますか。

どうぞ。山口さん。

(山口委員)

次は方策の検証及び実施というのがあって、27つあったんですけども。物事の考え方として、市はこういう方針を立ててこうやりましたよ。○、◎とかあったんですけど、僕のほうは逆の視点で、じゃあ市民側からどうなのかということ、今、調査をしています。

具体的に言いますと、この中で市民に直接関係あるものをピックアップして、あなたはこれを市がやっているのを知っていますかと、まず認知からスタートしました。知っていなかったら全く話はないわけですから、まず知っているかどうかを私のほうでアンケートを、130世帯とっています。今これを集計しています。どれを非常によくご存じなのか、全く知らないのか、それからスタートしよう。アンケートをとって実態調査をした後に、あなたはそれに対して何をしていますかということを知りたいと思っていますので、まず、市民の立場からアンケートという形で、きちっとこれを数値化していこうということ、私のほうで考えていて、今その活動をしております。そういう視点がないと、単にやりました、はい、できませんでした。はい、やりましただけで終わってしまって、全く上滑りになると思います。市民の立場から、市民が本当に理解してやっているかどうかということを検証していかないと、本当の成果は生まれません。その第一歩としてアンケートを130世帯にとったという形です。結果がきちっと出ましたら皆さんにも報告したいと思っています。

(井上会長)

ありがとうございました。

山口委員、このA3の紙の方策の検証及び実施というところで、1番から27番まであるんですが、そのとられたアンケートというのは、この27個を含んでいるというような形になるのでしょうか。

(山口委員)

そうです。全部じゃないです。例えば、全く家庭に関係ないこと、2番はそうですね、事業系の話。アンケートは逆に、この9番、家庭ごみハンドブック及びごみ収集カレンダー、こういうのを市が発行しているのは知っていますか。これは知っている方が非常に多かったです。例えば、小型家電及び乾電池ボックスの設置をあなたは知っていますか。そういうのを1個1個並べて、今、住民さんに聞いたところです。

(井上会長)

ありがとうございます。また結果が出ればお知らせいただいたらありがたいと思います。ありがとうございました。

(事務局 森田)

会長、よろしいですか。

(井上会長)

はい、どうぞ。

(事務局 森田)

非常に耳の痛いご意見をいただきまして、我々も市民意識調査アンケートというのは、毎年はできないんですけれども、やっております、この10年スパンの基本計画をつくる時には大がかりな意識調査、アンケートを実施して、その結果に基づいて計画を立てているというところはございます。

ただこの毎年の実施計画の中で、私自身もこういうものをお出ししながら思いますのは、やはりこの周知の仕方、どうすれば市民の方に届くかというところは悩ましいところでございます、広報紙とかホームページということを申し上げるんですけれども、広報紙はともかくとして、ホームページというのは情報量もある程度載せられますので、我々にとっては便利な媒体なんですけれども、ホームページというのは見に来ていただかないといけません。やはり関心のある人が何かを探して来るというわけで、関心のない人の目には絶対触れないという、そういう致命的な欠陥といいますか、特質がございますので、逆に、ぜひともこういう場で皆さんから実際そういう関心のない層にも届くような発信の仕方というもののヒントをいただければとは思っております。

(井上会長)

ありがとうございます。

千田先生。

(千田副会長)

大学生相手にごみの分別の意識調査をやったことがあります、意識は持っていても実践ができないというのがよくある話です。あと、引っ越してきた方が、前に住んでいたところのごみ出しルールと違うので、引っ越してきた方には重点的に、例えば転入届を出すときには絶対にごみのハンドブックなどを渡してらっしゃると思います。

あと、今さらこれは何ごみかなというのが、主婦の方でもあると思います。年末年始にごみを出すときに、この日は休みですとかいう回覧というのは芦屋市もあるのかなと思うんですけど、その時に、ついでにごみの分別を改めて周知するとか。

ごみ箱の近くに置いてくださいって感じで、ミニパンフレットとかポスターみたいなのを冷蔵庫に張ってくださいって感じで、紙の無駄かもしれないけど、改めて周知すると思います。

それから、水切りのお話もさせていただくと、私の場合は生ごみをできるだけ、直接ごみ箱に捨てる。あるいは地域によってはチラシで箱みたいなものをつくって、生ごみは絶対にぬらさない。ジャガイモの皮だったら直接ごみ箱に捨てる。ディスポーザーとか、台所のシンクの中の三角コーナーだったら水にぬれてしまうので、まず調理をするときの生ごみは水にぬらさない工夫をしていただくと、水は切らなくてもかなり水の量は減るかなと思います。

そもそもぬらさないようにしていただくと、ごみ出しが軽いですよ。ぬらしてしまうと絞り切るのが大変というのは常々思っています。

(井上会長)

すみません、生ごみをどこに捨てるんですか。

(千田副会長)

ごみ箱の上で直接捨てます。台所の水切りコーナーとか流しの中に入れて、直接ごみ箱に入れる。あるいは折り紙等で箱みたいなのをつくって、その中に入れて、ぬらさないで捨てる。

(井上会長)

なるほど。だから水切りコーナーに入れたら水がかかるからだめなんですね。お茶のティーバッグなんかはどうしますか。

(多田委員)

うちは最後の一滴までぐっと絞って出し切ります。

(井上会長)

それどうやって絞るんですか。

(多田委員)

スプーンで絞るともうほとんど水がなくなります。生活の知恵というよりも始末です。

(井上会長)

ほか、何かありますか。藪田課長が先ほど効率的な水切り方法を教えていただきたいとおっしゃっていましたが、何かございましたら。

山口さん、どうぞ。

(山口委員)

ステップがあると思うんですね。パイプライン地域が7,500世帯あるんですけども、そこで活動しています。まず、ごみの分類を、最初の年は全員に配ったんですね。これはパイプラインに入れられますよ、これはこうだよと。かなり細かい内容のものをつくって認知していただいた。じゃ、知ったらどうするかってことで、次のステップは、さっきおっしゃったように、具体的なノウハウが要るんですね。例えば生ごみだったらこうしよう。家庭内の分別はこういうふう工夫したらうまくできるよ。これが次のステップとして来年やろうと考えているところです。

それをどうやって伝えるか、これが非常に難しくて。今、私たちが考えているのは、1つは当然市のホームページもそうですし、市の配布物、我々の配布物。同時に説明会を各集会所で行うというのがあります。そこで今回も3月にやるんですけども、配るだけじゃなくて集会所で実際に説明をする。

それからもう一つ、チャンネルとして、私たちみたいな組織を市がうまく利用していただくということで、私の地域が7,500世帯あるんですね。と同時に、芦屋市は自治連というのがあります。全部で10ブロックあるんですけども、その自治連の中にうまく入り込んで、自治連の組織を利用して、このごみ問題を解決していくというのが1つのチャンネルとしては利用価値があるんじゃないかと私は今考えています。

(井上会長)

ありがとうございます。

はい、どうぞ。多田さん。

(多田委員)

僕は話し合いというよりも、何でも具体的なことをやっていったらいいという考えです。例えば、今、スーパーのレジ袋の有料化と言ってますけど、これって本当になりますかね。恐らく今、有料化というのはコープさんだけでしょう。袋を持っていくと2円引いてくれるんですよ。袋を持っていってないと向こうの袋を出してくれる。これはあくまでも僕が行っている5軒ぐらいのスーパーの話ですよ。ですからスーパーに行って買い物袋を持っている人も、スーパーが有料化するのであれば今のうちにもらっておこうと思って、買い物袋持っていないながら、なおかつ、レジ袋に入れてもらっているという人が結構います。

それともう一つは、何か物をもらおうと、本当に包装がすごいですよね。昨日もクッキーをもらったんですけど、中にかんな屑まで入ってて、何でそこまでする必要あるのかと思って。あれだけでもスーパーのレジ袋がいっぱいになるほど、ごみが出ます。だから、このあたりというのは、むしろメーカーの姿勢というか、スーパーの競争ね、競争であれば、過剰包装したほうが高級感が出る。全てのスーパーが有料にしてるんだったら自分のところは無料ですという形をとる。こういうところに行政が、どこまで踏み込んでいけるのかということだと思っんです。

何でもそうですけど、話が前へ進むためには何が必要かということなんですけど、まずそれをすればメリットがある、それをすれば罰則がある。これがまずあると思っんですよ。例えばこれ、ペットボトル、僕は5回以上使います。1本買えば100円するものが400円助かりますよね。あと罰則、例えばシンガポールなんかでゴミをポイ捨てすると罰金を取られますよね。あれだってすごい強制力があると思っんですよ。だから本来であれば、もうゴミ袋は全部透明にして、もし訳の分からない物を入れていけば、罰則規定があれば、僕は簡単だと思います。すぐになくなると思っんです。でも今、もしそういう人がごねてうわあっと言い出したら、メディアは、そのごねた人をフォローしますよね。だから、そのあたりが僕は本当、芦屋でゴミがなくなってほしいと思っながらも、色々ネックがあると思っんですよ。だからこのあたりを、我々だけでも考えていって、生活の改善からやっていければと思っんです。

すみません、いつも勝手なことばかり言いますけど。

(井上会長)

いいえ。

ポリエチの袋は、例えば神戸市のイオン、あるいは三田市のオアシスで1枚3円とか5円で有料になりつつありますよ。

(多田委員)

僕が行っているところは全部ただでくれます。コープさんは5円です。



(井上会長)

例えばイオンなんかも、もう有料化にしつつありますよ。

(多田委員)

関西スーパー、ダイエー、コーヨー、マルハチ、全部くれます。

だから、今のうちにためとこうという人が買い物袋持って行って、買い物袋に入れて、スーパーのレジ袋だけ持って帰っている。

(井上会長)

なるほど。先ほど山本さんが言われましたけど、方向としては、今もう有料化にしようという大きな流れがあると。

(多田委員)

僕はもう早くしたほうがいいと思います。

(井上会長)

ただ、芦屋市はまだそういう競争が多いか知りませんがね。

(山本委員)

環境省さんがおっしゃっていましたが、ネックというのが商店街かなということはおっしゃっていました。そのときの会議では。

どうしても商店街は個人経営のところがありますので、そこをどうフォローするかというところが今、検討課題ですとおっしゃっていました。

(井上会長)

ありがとうございます。ほか何かございますか。

どうぞ、空田さん。

(空田委員)

私が今、一番頭に来ているのは、話題になっている業務用の大量に出す食品ロスです。家庭のごみは、大体今の人口にあって、1人当たり何ぼというのがある程度つかめるんですけど、業界の食品ロスは何を基準に数字をつかむのか。

そうすると、家庭のほうでしっかり抑えても、そういう業務用の大量の食品ロスがドーンと出てくりゃ、もう数値が全部上がるから。そこら辺の問題が大きいのではないかなと思ってるんですけど。いかに業務用の食品ロスを少なくするかという問題がね。

(井上会長)

どうぞ、白井さん。

(白井委員)

それは事業系ごみ排出量に入っているんですよね。

芦屋の場合、この基本計画書を見たら、事業所が増えてきているんですね。兵庫県だとか全国では事業所の数が減ってきているのに、芦屋市内では事業所の数が増加してきて、それに伴って当然事業系のごみが増えてきている。だから、コメントに書いてありますけれども、芦屋市では事業系ごみの減量をする余地は十分にあると考えられますということなんで、一般家庭のごみもそうですけども、やっぱり事業系のごみ、これは結構強制力持たせやすいような施策もあるかと思えますのでね。そこもやはり考えられたほうがいいようなことだと思います。この23ページ、24ページのところに書いてあるんですけどね、食品ロスの問題とごみの問題と両方あると思います。

(井上会長)

だから事業系ごみに関しては強制的に減量できるというお話ですね。

(白井委員)

前回もちょっとお話したんですけども、京都市だとか、あるいは長野県の松本なんかでは、やっぱりそういう食品ロスをいかに減らすかということで、そういう飲食店に対して食べ残しを絶対させないような、そういう施策を考えさせている。それは1つ、3010運動といって、宴会が始まって30分はもう立ち回るなど。イチマルというのは、最後10分間は食べ残さないように、もう一度自分の席に戻りなさいよという、そういう運動をやっているだとか。

(井上会長)

どうぞ、藪田課長。

(事務局 藪田)

藪田です。

その事業系ごみの話ですが、実施計画の中にもあるとおり年々増えてきているというような状況です。先ほどおっしゃっていただいた、基本計画の24ページにもあるように、芦屋は事業所の数が増えている、それも確かにあるのかなとは思っています。

もう一つ、今、我々のほうで取り組んでいますのが、この例えばA3の横の表の5ページの7番ですね。排出事業者責任の徹底というところで取り組んでいまして、基本計画の中で事業者に対してアンケートを行ったところ、家庭ごみステーションへ排出してますよというのが33.6%あったんです。実は事業者というのは、家庭ごみステーションに出してはだめで、事業者みずからがこの環境処理センターへ持ってくるか、市の許可を得た許可業者に収集を依頼するかというところなんですけども、いや、家庭ごみステーションへ出してるよというのが3割もあったということを受けて、この基本計画で、今回方策を設けまして、平成29年12月にこのような事業系ごみハンドブックというものを約2,000の事業所に配布して、事業系ごみは家庭ごみステーションに捨てることはできませんよという指導をしている状況です。その結果もあって、家庭ごみに入っていたものが本来の事業系ごみのほうにカウントされるようになったというのも1つの要因かなと思っています。事業者に対して、こういった指導を進めれば進めるほど事業系ごみのほうにごみが行くので、なかなか事業系ごみの減量というのは、その次の段階かなというような状

況です。

ハンドブックの中で、ごみの減量のための工夫とか取り組み事例も書きながら、事業所としてごみの減量をしっかり取り組んでくださいねというのほうたっているんですけども、適正処理に向けて、事業系ごみの量が増えているというような現状になっております。

(白井委員)

統計の仕方によって多少変わるということですよ、今、話題になっていますけど。

(井上会長)

どうもありがとうございました。

一通り、皆さんにいろんなご質問とかご意見を言っていただきましたけども。それらを踏まえて、行政のほうでも取り組んでいただきたいと思います。

そういたしましたら、藪田課長、まとめの報告をいただけますか。

(事務局 藪田)

それでは、実施計画のご説明をさせていただきます、皆さまからご意見をいただきました。その結果ですが、まず1点、文章がおかしいところがございましたので、修正させていただくところがございます。

あとは実施に当たりまして、水切りの方でありますとか、いろいろな提案をいただいておりますので、実施の際にはその辺も考慮しながら、取り組んでいきたいと思っています。

ですので、修正は1点あるものの、この内容で平成31年度の実施計画書を作成させていただきます。

今後ですが、この実施計画書を4月1日付で策定という形で公表していきたいと考えております。

以上です。ありがとうございます。

(井上会長)

ありがとうございました。

続きまして、その他に行きたいんですけれども、山口委員から配布物があるということです、それを今から配っていただけますか。

ありがとうございました。

山口さん、説明していただけますか。

(山口委員)

はい。私たちはゴミ収集パイプライン利用者の会といたしまして、私たちの立場からできるだけパイプラインを長く使いたいということで、いろんなことをして、やっと条例化がありました。その後、じゃあどうしたらいいのかということで、今考えているのは、いかにパイプラインを私たちが原因で悪くしないように、できるだけ丁寧に使っていこうということで、ここに具体的に段ボールを入れたらこうなりますよ、本を入れたらこうなりますよ、新聞入れたらと、細かいことを書きました。

これによってできるだけ、私たちが原因のトラブルを少なくしたい。と同時にごみのマナーとか、ごみが詰まったら50センチの管の中に人が入って、詰まったごみを手でつかんで、臭い中を作業しているということを利用者の方、一人一人に知っていただくということでこれをつくりました。

と同時に、最後の3ページ、4ページは、集団回収というのを何とか広げていきたいという思いがありまして、私が以前話しました、大阪に行ったときにはもうごみとは呼ばない、資源と呼ぶんですよという話がありました。私は強烈な印象があり、いまだに覚えているんですけども。やはりこれからは、いかにごみを資源化していくかというのが1つの大きなテーマであるということで、それをやはりこの地域の7,500世帯の1人として、世界の現状はどうなのか、それから日本の現状はどうなのか、芦屋市の現状はどうなのか、市民ができる活動として集団回収というのがありますよと。ぜひとも、この集団回収によって、何とか市民としても貢献をしていく非常にいいチャンスだと。このことによって税金も浮くし、我々も助かるし、資源の有効活用もできる、三方両得ということで書いています。

と同時に、アンケートを入れました。このアンケートは、現状がどうなのかというのを把握すると同時に、啓蒙活動の一環で、これを書くことによって、一人一人が、ああ、こんなことがあるんだなってことを気付いていただくためにつくりました。既にもうこのアンケートは幾つかの団体から来ていまして、今、入力しています。その中で、最初を書くのは属性ですね。その書いた人の属性でぞっとしたのは、ほとんどが70代、80代、家族も1人、2人、ほとんどそういう状態の人が書いてきているんです。それを読みながら、10年後にどうなるんだろうと、私はこの地域は非常に恐ろしいことになるんだというのを本当に心配しながら、一つ一つ入力しています。

最後のページですね。ホームページを知っていますかというのを入れました。先ほど部長からお話もあったと思うんですけども、本当にホームページを知っているんですかと。私たちがホームページをつくっていますし、市もつくっていますので、それをちゃんと知っていますかということで、私、1個ずつ入力してるんですけども、残念ながら半分ぐらいですね、知ってるという人は。大変知っているという人は、1人もいませんでした。全く知らないがかなり、3分の1ぐらいでしたので、この辺も現状をきちっと把握して、次のステップとして、これが第2弾です、第1弾はどこにどうごみを捨てるか。第3弾は、さっきおっしゃったように、具体的なノウハウ。例えば、集団回収でもある組織は業者さんと交渉して毎週取りに来てもらってるんです。私たちは2週間に1回しか来てもらえないと思ってたら、交渉によってはできるんだと。そうすることによって集団回収を増やせますので、交渉をしたところとか、ごみの量がどう違うのかとか、その辺も含めて、また続けてこういう活動の一つ一つやっつけていこうということで、今回、お金は12万円ほどかかりましたけども、これから配って回収するように全部で7,500部、印刷しております。

以上です。

(井上会長)

ありがとうございました。

山口さんのような方がおられて芦屋のレベルの高さがわかります。

それでは、事務局様からその他ございますか。特にございませんね。  
それでは議事をこれで終了させていただきます。